

## 委託事業終了に係る取得財産の需要調査の結果

令和7年6月27日  
九州経済産業局  
会計課

### 1. 概要

委託事業終了にかかる取得財産の処分にあたって、公募による需要調査を実施した。

(調査期間：令和7年6月6日～6月16日)

当該需要調査の結果、以下の物品に対する購入希望者は一者のみであることを確認した。

- ・ ナノ粒子粉砕対応型ビーズミル装置および粉砕メディア (No. 4)
- ・ 現像プロセスステーション (No. 15)
- ・ 回路分析設計装置 (No. 18)
- ・ リフロー実装装置 (No. 19)
- ・ 無線LANアナライザ (No. 20)
- ・ 無線LANアナライザ (No. 21)
- ・ 画像確認装置 (No. 22)
- ・ 検証試験用通信端末 (No. 23)
- ・ 高周波信号発生器 (No. 24)
- ・ Bluetoothアナライザ (No. 25)
- ・ Bluetoothアナライザ (No. 26)
- ・ USBアナライザ (No. 27)
- ・ USBアナライザ (No. 28)
- ・ 電子負荷装置 (No. 29)

### 2. 取得財産の処分について

需要調査の結果、取得財産の処分に当たって競争の余地がないことが確認された物品については、随意契約により売却の予定とする。

また、購入希望者等が存在せず需要がないことが確認された物品については、廃棄手続きを行うこととする。

### 3. 問合せ先

九州経済産業局 総務企画部 会計課 藤田、山本

TEL：092-482-5412

E-MAIL：[bzl-kyu-buppin@meti.go.jp](mailto:bzl-kyu-buppin@meti.go.jp)